

「第三次町田市環境マスタープラン」策定に向けた方向性等の検討

資料目次

1. 第二次町田市環境マスタープランの振り返り	1
2. 基礎調査(社会動向・情勢、環境現況、市民・事業者ニーズ等)	6
3. 町田市の環境における主要な課題の整理.....	10
4. 第三次町田市環境マスタープランの方向性(環境像、基本目標)	12

本日も議論いただきたい主なテーマ

テーマ① 町田市において着目すべき環境特性・強み、環境課題
(事務局の説明内容、提示資料に追加すべき内容など)

テーマ② 次期計画で目指すべき環境像検討のためのキーワード・フレーズ等のアイデア・着想
(事務局の説明内容、提示資料に追加すべき内容など)

テーマ③ 次期計画における基本目標設定のために必要・追加すべき視点
(基本目標としての表現や今後の施策立案にあたり、追加や訂正すべき内容など)

1. 第二次町田市環境マスタープランの振り返り

第二次町田市環境マスタープラン（以下、「現行計画」）における策定時の社会情勢や環境課題、計画体系や特徴をはじめに整理しました。

1.1 現行計画の概要

(1) 現行計画策定当時の社会情勢や市の環境課題

現行計画の策定時（2012 年 4 月）には、以下に示すような町田市の環境を取り巻く社会情勢の変化があり、町田市の環境に関する現況等を総合的に評価し、環境課題として抽出・整理していました。

表 1 町田市を取り巻く社会情勢の変化と環境課題（現行計画からの抜粋・要約）

社会情勢の変化
- 国の「地球温暖化対策の推進に関する法律ⁱ」（以下、「温対法」）、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（以下、「省エネ法」）、東京都の温室効果ガス排出総量削減義務の開始に伴う町田市の大規模事業者は更なるエネルギー使用量の削減や地球温暖化対策の必要性 - 市民生活では、「特定家庭用機器再商品化法」（以下、「家電リサイクル法」）や「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」などのリサイクル法の整備により、家電や容器包装のリサイクルが急激に進展 - 家電リサイクル法の対象外となっている小型家電製品からのレアメタル、レアアースの回収などを行う仕組みづくりの必要性も提起 - 町田市においても、太陽光発電への補助制度や電気自動車によるカーシェアリングの社会実験等、最新の社会情勢に対応した新たな環境施策を推進
環境課題
【町田市の温暖化】 - 自動車に依存しがちなライフスタイル・ビジネススタイルの転換や公共交通の利用促進、家庭・オフィス等での電力使用量の削減などについて検討を行うことが必要 【町田市の自然環境】 - 里山環境、公園、街路樹等は生物の生育・生息環境をつなぐエコロジカルネットワークⁱⁱの形成にも役立っていると考えられ、生物多様性ⁱⁱⁱの観点からも重要 - 外来植物の侵食や、外来動物による農作物への被害が問題となっており、対応が必要 【町田市の廃棄物】 - 新たな施策を講じない場合、ごみ量は増加し、環境負荷を高めるばかりでなく、処理費用及び現清掃工場施設の負担増となることが懸念 【町田市の生活環境】 - 大気質について、Ox（光化学オキシダント）^{iv}については、環境基準を達成できていない状況 - 市内の主要幹線道路 3 地点において環境基準を達成していない状況が継続 【町田市の環境学習】 - 市民、事業者の活動への新たな参加者が少なく、活動を継続していくために、地域の人材の発掘、人材の育成、大学等の学校との連携などの対応が必要

(2) 現行計画の体系

現行計画の基本理念、環境像、基本目標、施策体系、進行管理方法は次頁のとおりです。

表 2 現行計画の体系

体系	内容
基本理念	① 環境の保全、回復及び創造は、良好な環境及び環境権の確保を図るとともに、このことが将来にわたって継続されるよう適切に行われなければならない。 ② 環境の保全、回復及び創造は、すべての者が公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に環境への負荷を低減するよう行動することにより、循環型社会を基調とした環境への負荷の少ない持続的発展が可能なまちを構築することを目的として推進されなければならない。 ③ 自然環境及び歴史的・文化的環境の保全及び回復は、生物多様性（生物種、遺伝子及び生物生息環境の多様性を含む。以下同じ。）が適切に保全及び回復されるよう行われなければならない。 ④ 地球環境の保全は、地域の環境が地球全体の環境と密接に関わっていることから、すべての者がこれを自らの問題として認識し、そのすべての活動において国際的な認識及び協力の下に積極的に推進されなければならない。
環境像 施策体系	環境像 水とみどりとにぎわいの調和した環境都市 まちだ 1. 地域で取り組む地球温暖化の防止 ～低炭素社会を目指すまちづくり～ 1-[1] 地球温暖化防止の意識の浸透を図り、取り組みを促します 1-[2] 持続可能なエネルギー利用への転換を図ります 1-[3] 地球温暖化防止に貢献するまちづくりを進めます 1-[4] 二酸化炭素の吸収源として、みどりの確保を推進します 2. 自然環境と歴史的・文化的環境の保全 ～水とみどりと生き物を守り育むまちづくり～ 2-[1] みどりを守り、増やし、育て、活かす取り組みを進めます 2-[2] 水辺の保全・活用と水循環の健全化を進めます 2-[3] 生物多様性の保全を進めます 2-[4] 谷戸の環境と農地・農業を守ります 2-[5] 歴史的・文化的環境を守ります 3. 持続可能な循環型社会の構築 ～ごみを減らし資源を有効活用するまちづくり～ 3-[1] ごみの減量、資源化に対する意識の向上を図り、取り組みを促します 3-[2] ごみの発生抑制、再使用を進めます 3-[3] ごみの資源化を進めます 3-[4] ごみの適正な排出・処理を進めます 4. 良好な生活環境の創造 ～安全で快適な暮らしを実現するまちづくり～ 4-[1] 大気汚染の防止に努めます 4-[2] 良好な水質の確保に努めます 4-[3] 誰もが安心して快適に暮らせる環境の実現を図ります 4-[4] 美しいまち並みづくりを進めます 5. 環境に配慮した生活スタイルの定着 ～学び・協働で進めるまちづくり～ 5-[1] 次世代を担う子どもの環境学習を進めます 5-[2] 市民・事業者の環境学習・保全活動を推進します 5-[3] 環境学習・保全活動の基盤づくりや協働の仕組みづくりを進めます 1.～5. 基本目標・環境施策の大綱（大柱） 1-[1]～5-[3] 施策の基本テーマ（中柱）
進行管理 方法	【推進体制】市民と事業者と行政の三者による計画推進 【進行管理】毎年、施策・取組の進捗状況を点検・評価し、対応策等の検討

(3) 現行計画の特徴

現行計画の特徴は、他自治体であまり取り入れられていない「前期/後期アクションプラン」を策定し、各施策に紐づく事業が設定され、細やかな計画の推進を図っています。

さらに、重点事業とこれに係る目標値が新たに設定され、実効性の確保が図られていることが特徴となります。

1.2 現行計画の評価

現行計画では、5つの基本目標ごとに3つの達成目標を掲げ、前期後期それぞれ5年間のアクションプランで推進を図ってきました。その結果、15の達成目標に対し、達成度は1/3程度にとどまる見込みです。以下、5つの基本目標ごとに振り返りを行いました。

なお、15の達成目標については、環境審議会におけるこれまでの意見を含め評価を行っています。

基本目標 1 地域で取り組む地球温暖化の防止～低炭素社会を目指すまちづくり～

2021年度までの達成目標	2010年度 (基準年度)	2018年度	2021年度 (目標年度)	達成状況
①市民一人あたりの二酸化炭素排出量の10%削減を目指します。	3.8 _{t-CO₂/人}	3.82 _{t-CO₂/人}	3.42 _{t-CO₂/人}	×

緑のカーテンや「わたしのエコ宣言」による家庭での取組支援等の事業は予定通りに進んでいますが、二酸化炭素排出量の削減は進んでいません。これは、東日本大震災以降、原子力発電に代わり、化石燃料を燃やす火力発電が増えたため、電気使用量から二酸化炭素排出量を計算する際に使用する二酸化炭素排出係数^vの変動が大きな要因となっています。

2021年度までの達成目標	2010年度 (基準年度)	2018年度	2021年度 (目標年度)	達成状況
②再生可能エネルギーの市内エネルギー消費量に対する割合0.3%を目指します。	0.05%	—	0.30%	×

太陽光発電の設置補助事業は2016年度に終了し、進捗は0.16%にとどまっていますが、太陽光発電の設置補助をはじめとする再生可能エネルギー^{vi}導入に関する各種補助金の紹介や出前講座等を実施し、市民への普及啓発は継続しています。

2021年度までの達成目標	2011年度 (基準年度)	2018年度	2021年度 (目標年度)	達成状況
③マイカーの使用はできるだけ控え、徒歩または自転車、電車、バスを利用する市民の割合の10ポイント増の47.1%を目指します。	37.1%	26.4%	47.1%	×

自動車利用の削減や、公共交通機関の利用促進などの市民の意識を高める取組を進めてきましたが、市民アンケート結果によると、マイカーを控える市民の割合は基準年度より低下しており、目標達成が厳しい状況です。

基本目標 2 自然環境と歴史的文化的環境の保全 ～水とみどりと生き物を守り育むまちづくり～

2020年度までの達成目標	2010年度 (基準年度)	2018年度	2020年度 (目標年度)	達成状況
①市域面積に占める安定的に確保された緑地の割合を、2020年度までに概ね30%確保することを目指します。	28.9%	28.7%	30%	×

北部丘陵及び公園の整備事業は予定通り進んでいますが、生産緑地^{vii}の減少などの影響もあり、緑地の割合はほぼ横ばいで目標達成は困難な状況です。

2021年度までの達成目標	2011年度 (基準年度)	2018年度	2021年度 (目標年度)	達成状況
②町田市内での水辺(河川・池・公園等の水辺)とのふれあいについて満足している市民の割合の10ポイント増の49.8%を目指します。	39.8%	46.6%	49.8%	○

水辺の魅力の発信について、継続的な水辺でのイベント開催と環境広報紙やアプリ等での情報発信により、市民アンケート結果からわかる水辺とのふれあいについて満足している市民の割合は、2018年度46.6%、2019年度は52.0%となり目標を達成しています。

2021年度までの達成目標	2013年度 (基準年度)	2018年度	2021年度 (目標年度)	達成状況
③生きものに関心のある市民の割合40%を目指します。	31.3%	37.5%	40%	×

市民協働による生きもの調査や学校でのビオトープ^{viii}の活用、ビオトープイベントの開催など各種事業の推進を図っていますが、市民アンケート結果によると生きものに関心のある市民の割合は2018年度37.5%、2019年度33.7%となっており、目標の達成は厳しい状況です。

生きもの共生プランの振り返り

「生きもの共生プラン」では、基本方針や目標等を横断的に推進するために5つの重点プロジェクトを設定しました。重点プロジェクトでは、定量的な視点として5つの指標を設定しており、達成度は4/5になる見込みです。なお、指標のひとつは、第二次町田市環境マスタープランの基本目標2の達成目標③と同じものを設定しています。

※基本目標2と「生きもの共生プラン」の取組は重なる部分が多いため、基本目標2で振り返りを行っています。

基本目標3 持続可能な循環型社会の構築～ごみを減らし資源を有効活用するまちづくり～

2020年度までの達成目標	2009年度 (基準年度)	2018年度	2020年度 (目標年度)	達成状況
①ごみとして処理する量(資源ごみを含まない)を40%削減し、2020年度に6万tにします	99,152t	91,789t	60,000t	×

基準年度の2009年度と比較して人口が増加しているにもかかわらず、総ごみ量は年々減少しています。しかし、容器包装プラスチックなどの資源ごみ処理施設の整備が遅れているため、ごみとして処理する量の目標達成は困難です。

2020年度までの達成目標	2010年度 (基準年度)	2018年度	2020年度 (目標年度)	達成状況
②一人一日あたりの総ごみ量(資源ごみを含む)を、2020年度までに782g/人・日に削減することを目指します。	842g	758g	782.0g	○

ごみ減量サポーター制度をはじめ、3Rの出前講座や食品ロスの啓発、事業者向けの訪問指導など、ごみ排出に関連した市民・事業者向けの普及啓発が活発に行われており、一人一日あたりの総ごみ量は減少し、目標を達成しています。

2020年度までの達成目標	2010年度 (基準年度)	2018年度	2020年度 (目標年度)	達成状況
③資源化率を、2020年度までに54%まで高めることを目指します。	26.7%	25.5%	54.0%	×

2016年度から横浜線以南地域で、容器包装プラスチックの資源化を開始しましたが、全市展開するための資源ごみ処理施設の整備が遅れているため、資源化率は横ばいに推移しており、目標達成は困難です。

基本目標4 良好な生活環境の創造 ～安全で快適な暮らしを実現するまちづくり～

2021年度までの達成目標	2010年度 (基準年度)	2018年度	2021年度 (目標年度)	達成状況
①大気に関するすべての項目での環境基準の達成を目指します。	SO ₂	100%	100%	○
	NO ₂	100%	100%	
	SPM	100%	100%	

大気質の環境基準は全てで目標を達成しています。大気質に関連する事業としては、大気汚染物質を排出しない自転車の利用環境の整備を推進しました。

2021年度までの達成目標			2010年度 (基準年度)	2018年度	2021年度 (目標年度)	達成状況
②鶴見川、境川、恩田川の水質に関するすべての項目での環境基準の達成を目指します。	BOD	鶴見川	100%	100%	100%	○
		境川	100%	100%	100%	
		恩田川	100%	100%	100%	
	SS		100%	100%	100%	
	DO		100%	100%	100%	
	pH	鶴見川	100%	81%	100%	
		境川	100%	78%	100%	
		恩田川	83%	42%	100%	

河川の水質は、概ね環境基準を達成していますが、水素イオン濃度（pH）は基準値を超え、アルカリ側に超過することが多くなっています。原因は藻の光合成の影響とみられます。

2021年度までの達成目標	2010年度 (基準年度)	2018年度	2021年度 (目標年度)	達成状況
③居住地の周辺環境について満足している市民の割合の5ポイント増の67.7%を目指します。	62.7%	65.4%	67.7%	○

悪臭の発生防止対策、自動車や事業活動による騒音・振動問題への対策を行ってきたことで、市民アンケート結果から読み取れる周辺環境への市民の満足度は、2018年度は65.4%、2019年度は72.3%となり目標を達成しています。

基本目標 5 環境に配慮した生活スタイルの定着 ～学び・協働で進めるまちづくり～

2021年度までの達成目標	2011年度 (基準年度)	2018年度	2021年度 (目標年度)	達成状況
①環境に配慮した行動を行っている市民の割合の10ポイント増の50.7%を目指します。	40.7%	37.5%	50.7%	×

出前講座などによる環境配慮行動の啓発活動の取組を行っていますが、市民アンケート結果によると、環境に配慮した行動を行っている市民の割合の目標達成は厳しい状況です。環境に配慮した行動ができない理由としては「時間がない」、「行動による効果が実感できない」などが多数を占めました。

2021年度までの達成目標	— (基準年度)	2018年度	2021年度 (目標年度)	達成状況
②市内の小中学校での環境教育や環境配慮行動の100%実施を目指します。	100%	100%	100%	○

市内小中学校での環境教育等は毎年目標を達成し、環境配慮に対する意識が浸透しつつあるといえます。

2021年度までの達成目標	2011年度 (基準年度)	2018年度	2021年度 (目標年度)	達成状況
③環境学習や環境に関するイベント等に積極的(いつも・ときどき)に参加する市民の割合の7ポイント増の17.6%を目指します。	10.6%	14.2%	17.6%	×

学校、事業者との協働や環境月間イベントやエコフェスタなど市独自の環境イベントを実施していますが、アンケート結果から読み取れるイベント等に参加する市民の割合の目標達成は厳しい状況です。

2. 基礎調査(社会動向・情勢、環境現況、市民・事業者ニーズ等)

2.1 基礎調査の目的と次期計画策定までの流れ

次期計画策定に向けて、町田市の環境を取り巻く国内外の最新情勢、町田市の地域特性、現行計画における目標達成状況の分析・評価（前述参照）、市民・事業者のニーズの把握など、基礎調査を行い、次期計画において対応が必要と考えられる主要な課題の抽出・整理をしました。

以上を踏まえ、次期計画の基本的方向性（環境像、基本目標）の検討を行っていきます。

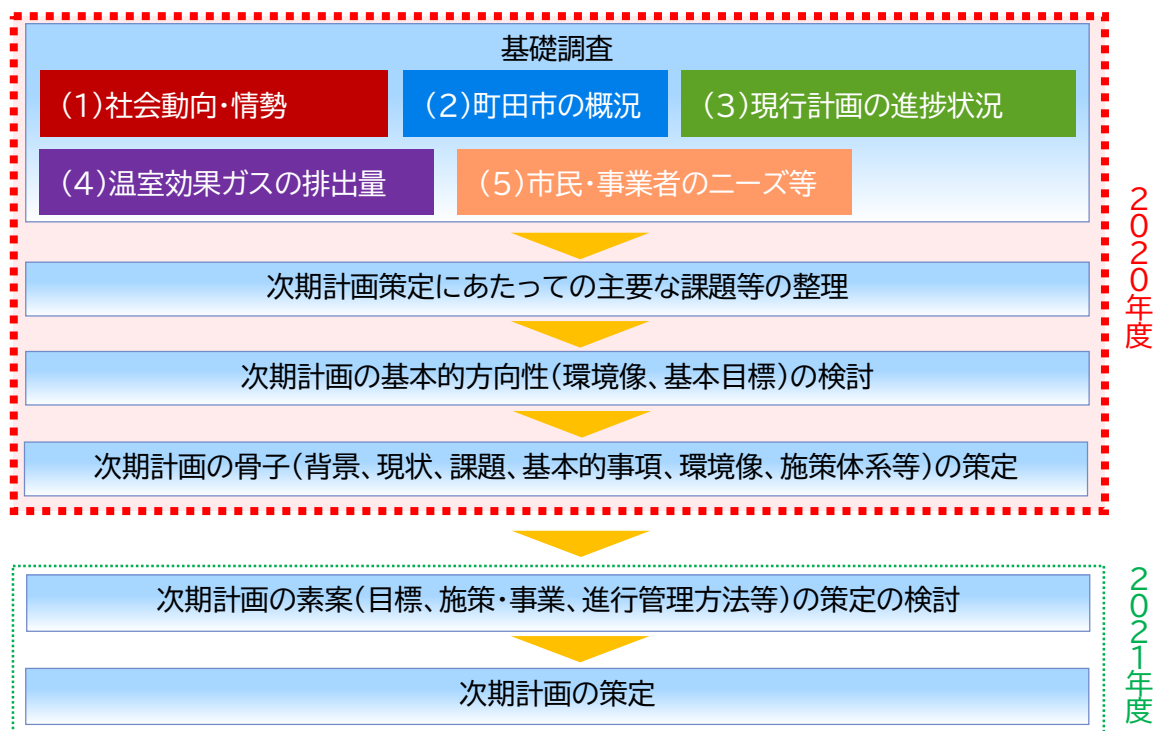


図 2-1 次期計画策定の流れ

2.2 町田市の環境を取り巻く国内外の動向・情勢

現行計画策定以降の町田市の環境を取り巻く国内外の動向・情勢は、SDGs^{ix}、パリ協定^x等の国際的な大きな情勢を踏まえ、国の第五次環境基本計画、第5次エネルギー基本計画、都のゼロエミッション東京戦略等の国内の環境関連政策においても、新たな時代に向けた環境・経済・社会の統合的向上を図る方向性が強く打ち出されています。

表 3 国内外の動向・情勢（主要内容）

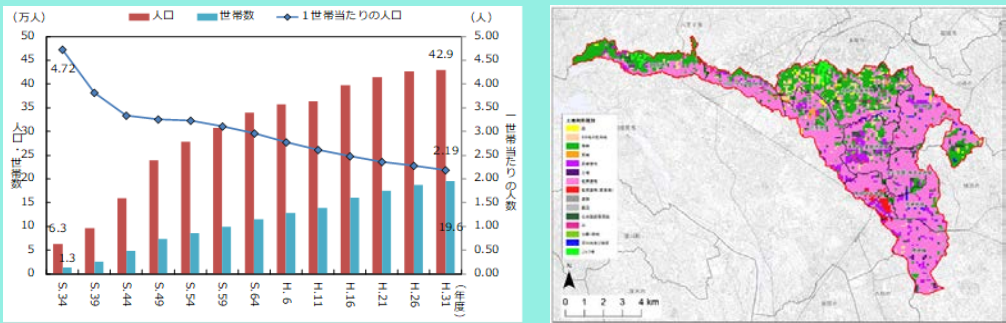
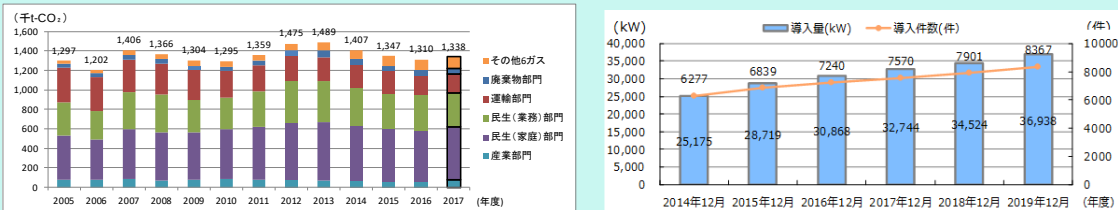
区分	動向・情勢
国際	世界共通の行動目標である持続可能な開発目標（SDGs）の採択 2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、経済、社会、環境における課題を統合的に解決する考え方が強調されており、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）」はその達成に向けた17のゴールとそれらに付随する169のターゲットで構成 京都議定書以来となる地球温暖化対策の世界的枠組みであるパリ協定の採択 2015年にフランス・パリで行われた第21回締約国会議（COP21）において、2020年以降の新たな法的枠組みである「パリ協定」が採択 - 世界全体の目標として、産業革命前からの世界の気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃未満に抑えるための努力を追求すること等を提示

区分	動向・情勢
国	SDGs を考慮した新たな環境政策の方向性 ・ 第五次環境基本計画（2018 年 4 月）では、目指すべき社会の姿として「地域循環共生圏^{xi}」、持続可能な循環共生型の社会（環境・生命文明社会）の実現が提示 ・ 計画へのアプローチとして SDGs の考え方も活用した環境・経済・社会の統合的向上の具体化等が設定 国内外のエネルギーを巡る環境変化を踏まえた新たなエネルギー政策の方向性 ・ 第 5 次エネルギー基本計画（2018 年 7 月）では、2030 年度における省エネルギー（0.5 億 kL 程度の削減）、ゼロエミッション^{xii}電源比率（44%程度）エネルギー自給率（24%）等の目標設定 ・ 「徹底した省エネルギー社会の実現」、「再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組」、「水素社会実現に向けた取組の抜本強化」等の施策が提示 パリ協定を踏まえた地球温暖化対策の取組 ・ 地球温暖化対策計画（2016 年 5 月）では、2030 年度に向けた国の温室効果ガス排出削減目標が「2013 年度比で 26%削減」、長期的、戦略的な取組の中で大幅な排出削減長期的目標として、2050 年までに 80%の排出削減が設定 気候変動への影響に関する世界的な関心の高まり踏まえた適応策の方向性 ・ 気候変動適応計画（2018 年 11 月）では、気候変動の影響による被害を防止・軽減するため、各主体の基本的役割などの 7 つの基本戦略と分野ごとの適応に関する取組が提示 循環型社会の形成のための総合的な資源循環の取組 ・ 第四次循環型社会形成推進基本計画（2018 年 6 月）では、資源生産性^{xiii}、循環利用率（入口側・出口側）の向上、最終処分量の低減を目標設定 ・ プラスチック資源循環戦略（2019 年 5 月）では、プラスチックを巡る資源・環境両面の課題を解決するとともに、日本モデルとして我が国の技術・イノベーション、環境インフラを世界全体に広げ、地球規模の資源・廃棄物制約と海洋プラスチック問題解決に貢献 生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）を受けた生物多様性に関する目標や戦略 ・ 生物多様性国家戦略 2012-2020^{xiv}（2012 年 9 月）では、愛知目標の達成に向けた 13 の国別目標と 48 の主要行動目標等を定め、2020 年度までに重点的に取り組むべき施策の方向性として「5 つの基本戦略」が設定（現在次期戦略検討中）
都	世界の大都市の責務としての野心的な気候変動・資源循環に関する目標や戦略 ・ ゼロエミッション東京戦略（2019 年 12 月）では、2050 年の CO₂ 排出実質ゼロ実現を目指し、6 分野 14 政策に体系化し、2050 年に目指すべき姿とロードマップを明示したうえ、2030 年に到達すべき 17 の主要目標と、その目標を上回るよう進化・加速する具体的取組「2030 年目標+アクション」を設定 ・ 3 つ戦略の視点のうち 2 つには気候変動の視点を入れるなど、地球温暖化対策の取組をより強化するような姿勢 東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とした持続可能な都市実現のための総合的な環境政策の方向性 ・ 東京都環境基本計画（2016 年 3 月）では、2030 年までに温室効果ガス排出量を 2000 年比で 30%削減する目標、再生可能エネルギーによる電力利用割合 30%程度を設定。
市	町田市における新たな総合政策 ・ （仮称）まちだ未来づくりビジョン 2040（2022 年 4 月開始予定）では、新たな社会状況の変化を踏まえた目指すべき未来（将来像）や基本目標、経営方針などを設定予定

2.3 町田市における環境現況

町田市における環境現況を、地球環境、自然環境等の主要な環境分野ごとに整理を行いました。

表 4 町田市における環境現況（主要な内容）

区分	環境現況
地域概況	- 町田市の人口は、2019 年 1 月 1 日時点で総人口が 428,685 人、世帯数が 195,643 世帯となり、人口及び世帯数は増加傾向にある一方、1 世帯当たりの人口は減少傾向 2019 年度の土地利用については、宅地が全体の 48%と多く、次いで山林が 13%となる - 産業分類別事業所数の割合は、「卸売・小売業」が 24.7%と最も高く、「宿泊業、飲食サービス業」（12.6%）、「医療、福祉」（10.4%）となる  【人口及び世帯数の推移（左）、土地利用図（右）】
地球環境	- 町田市における温室効果ガス排出量は、2013 年度をピークに減少傾向にあり、2017 年度は 1,338 千 t-CO₂ となり、前年度よりわずかに増加に転じている - 温室効果ガス排出量の内訳は、民生（家庭）部門が 40.3%、民生（業務）部門が 25.9%となり、7 割程度の割合を占める - 市内の固定価格買取制度^{xv}認定による再生可能エネルギーは、現状全てが太陽光発電であり、2014 年 12 月の約 25,000kW（導入件数 6,277 件）から 2019 年 12 月の約 37,000kW（導入件数 8,367 件）まで増加  【市域の温室効果ガス排出量の推移（左）、再生可能エネルギー導入量の推移（右）】
自然環境	- 市域北部の丘陵域は鶴見川、境川の源流域となっており、豊かな自然環境を有しているが、自然的土地面積の割合は 1967 年の 65.9%から 2018 年には 20.8%まで減少 - 町田市の全域に湧水が分布 - 国の「生物多様性の保全上重要な里地里山」として、町田市内の「図師小野路歴史環境保全地域及び奈良ばい谷戸」、「三輪町の森」が選定 2013 年度に実施した町田市生物調査では、植物・動物ともに多くの外来種を確認
廃棄物環境	ごみ排出量の総量は、2003 年度から 2005 年度にかけて最も多く、2005 年 10 月からの家庭ごみ有料化に伴い、2006 年度以降は減少傾向
生活環境	- 大気質は、全ての項目において環境基準達成 - 水質は、生物化学的酸素要求量^{xvi}（BOD）、浮遊物質（SS）、溶存酸素量（DO）の全て近年は環境基準達成 - 騒音の環境基準の達成状況は、調査地域全体の戸数で、昼間は 95.2%、夜間は 92.5%
都市環境	- 町田市内には 1,012 ケ所（都内約 6,300 ケ所）の遺跡があり全国でも有数の遺跡の宝庫 - 自動車保有台数は 1990 年から増加し 2005 年度に 137,458 台で最多となったが、近年は減少傾向
参加と協働	- 町田市では、幼児、小中高生、大学生・専門学生、社会人、事業者向けのさまざまな環境学習プログラムを実施 - 市民による緑のカーテンづくりが毎年実施されており、ゴーヤやアサガオの苗を配布

2.4 市民・事業者等の意識・意向

(1) アンケート調査

市民や事業者における環境問題への認知度、環境に配慮した行動状況、町田市への要望等を把握するために、アンケート調査を行いました。(参考資料 1 を参照)

(2) 学生ワークショップ

町田市内の大学生を対象としたワークショップを行い、町田市の環境や、よりよい環境をめざすために行政・市民が取り組むべき施策などについて意見を交換しました。主要な結果を以下に示します。

表 5 ワークショップにおける町田の現況・課題と行政が行うべき取組

区分	概要
現状・課題	・ 駅周辺の中心市街地に、ゴミが多い ・ 公共交通機関が充実している ・ 公園や緑が多く、交流の場となっている ・ 駅周辺や大きな通りで交通渋滞が発生している ・ 豊かな自然が多く残っている ・ 耕作放棄地が増えてきている
行政が行うべき取組	・ 地球温暖化に関連する身近な危機や影響を伝えるなど、意識啓発のためのセミナーを開催する ・ 市内の小中学校で環境授業を行い、幼少期から環境意識を高める ・ 駅周辺のグリーンカーテン、ビオトープ、緑化を進める ・ 自転車専用レーンや、歩行者専用道路を整備する ・ 植物の育成をするイベントや、生き物とふれあうイベントなど参加型のイベントを開催し、環境に関わる体験を提供する ・ 公共財をエコ製品に変えていく

(3) タウンミーティング

オンラインタウンミーティング「まちだの未来のために『できること』を一緒に考えよう」を実施し、地球温暖化対策と生物多様性について意見交換しました。主要な結果を以下に示します。

表 6 意見交換における町田の現況・課題とあるべき姿

区分	概要
現状・課題	・ 自然が豊かで、昆虫が多い ・ フォーラムビオトープ、生物多様性の認知が低い ・ ネットに情報があっても見る機会はありません ・ 自転車専用レーンがある道路が少ない ・ 水素カーのスタンドが少ない
あるべき姿	・ 気軽にふらっと参加できるイベントがあるとよい ・ 小学校のビオトープ等を活用したイベントがあると参加しやすい ・ 生物多様性の認知度を上げる必要がある ・ 各家庭に、太陽光パネルを普及するとよい ・ 自転車専用レーンを増やしてほしい ・ 自転車シェアの仕組みを作ってみると効果がありそう ・ 水素カーやハイブリッドカーの普及に力を入れる ・ 環境問題に対しては「意識の浸透」が必要 ・ SNS 活用やイベント開催で、情報発信に力を入れるとよい

3. 町田市の環境における主要な課題の整理

各種基礎調査結果に基づき、町田市の環境における主要な課題の整理を行いました。主要な結果を以下に示します。

表 7 町田市の環境における主要な課題

区分		課題
地球温暖化	①	2017 年度の二酸化炭素排出量は家庭部門が約 4 割、業務部門（主に第三次産業）が約 3 割となっており、あわせて 7 割を占めています。そのため、市民や事業者を主なターゲットとして再生可能エネルギー（新たな水素エネルギー等も含む）や省エネ等の持続可能エネルギーの普及に向けた取組の強化を図るとともに、市民や事業者が自分事として捉え、主体的に行動できるような仕組みを検討する必要があります。
	②	東京都の環境基本計画では、2030 年に再生可能エネルギーによる電力利用割合を 30% 程度とする目標に対して、町田市は 2018 年度現在 2.3%という状況であるため、市内での再生可能エネルギーの普及拡大に向けて取組を強化する必要があります。
	③	市民や事業者が不安に感じている洪水、豪雨や熱中症等の気候変動の影響による適応のあり方を含め、要望の多い地球温暖化対策を総合的に検討する必要があります。
自然環境・歴史環境	④	市街地の中でまとまった緑を確保することは、生きものやその生育・生息環境を守ることにもつながるため、公園等の整備及び維持保全は継続して行う必要があります。
	⑤	市内の里山や河川などの自然環境や、生物多様性を保全し、持続可能なものにしていくためには、知識を持って維持保全活動を行えるような人材育成や市民や活動団体などが交流できる場を整えていく必要があります。
	⑥	現行計画の基本目標 2 と「生きもの共生プラン」の対象とする範囲は重なっており、施策も共通のものが多いため、市民や事業者へよりわかりやすく、より伝わりやすい施策展開をするためには、計画や施策の統合が必要です。次期計画では、「生きもの共生プラン」を包含することで、より一層の施策の強化を図っていく必要があります。
循環型社会	⑦	現在、ごみ減量サポーター制度や事業者・大学等との連携した事業などを行っていますが、既存制度のさらなる活用、拡大を含め、今後も、市民や事業者との協働により、ごみの発生抑制の取組を推進する必要があります。
	⑧	資源化率向上のための資源化施設の整備については、2022 年 1 月に町田市バイオエネルギーセンターを稼働予定ですが、排出される全ての生ごみは資源化できないことから、市民や事業者向けにさらなる発生抑制を促す取組を進める必要があります。また、市内 2 箇所に整備予定の資源化施設については、早急な整備と運用開始に向けた調整を進める必要があります。
生活環境	⑨	大気質、水質については、適正な水準を保っていくため、市民と事業者への適正な指導及び啓発のための施策を継続していく必要があります。
	⑩	現行計画では達成目標及び各事業の進捗において、求められている水準に概ね達し、市民アンケート結果からも生活環境に満足している市民の割合が 7 割強という結果が得られていますが、良好な生活環境を創造していくためには、今後も市民ニーズを把握しながら現行計画の取組を継続して実施していくことが必要です。
スタイル生活	⑪	環境に配慮した市民の割合を増やすには、学校教育や生涯学習での環境学習、イベントを通じて、市民の環境への意識を長期間に育てていくものであるため、効果がすぐに出なくても普及啓発等の取組は継続して実施していく必要があります（環境審議会からの意見）。
	⑫	町田市には大学や市民団体などが多いため、環境に配慮した市民の割合の増加や環境学習やイベントへの市民の参加を促すには大学や市民団体との連携を一層推進していく必要があります（環境審議会からの意見）。
	⑬	市民アンケート結果によると効果が実感できないことによる環境配慮行動をしない等の市民の割合が多いことから、自発的に環境に配慮した行動の選択を促す手法として、ナッジのような今までと違ったアプローチの仕方や、指標の設定を工夫し、見える化を図る必要があります（環境審議会からの意見）。

区分		課題
共通	⑭	環境施策や事業をより効果的なものとするために、より一層、市民や事業者との連携・協働の強化を図る必要があります。
社会情勢・環境変化 (SDGs)	⑮	次期計画では取り組んでいる施策や事業がどの SDGs の目標と関連しているのか示し、市民や事業者への啓発活動や働きかけを行うことで機運醸成を図る必要があります。
社会情勢・環境変化 (地球温暖化 対策実行計画)	⑯	地球温暖化対策をさらに強化するため、国や都と整合をとり、他自治体との比較・検証も容易である地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、運用していく必要があります。

ここまでの事務局説明を受けて、テーマ①についてご議論いただきます。

4. 第三次町田市環境マスタープランの方向性(環境像、基本目標)

4.1 次期計画における方向性

次期計画では、社会的な動向・情勢（パリ協定や SDGs の採択等）や気候変動への対応、さらに国や都の計画との整合を図りつつ、現行計画で進めてきた循環型社会の構築、生物多様性や良好な生活環境の保全に関する施策に継続して取り組みます。地球温暖化分野では、新たに地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、地域の温室効果ガスの排出削減につながる取組を推進します。これらの施策や取組を市民・事業者・市がより一層連携・協力することで、持続可能なまちの実現を目指します。

また、施策を展開する上では、費用対効果を意識し、ハード面の整備だけではなく、ナッジ^{xvii}の活用などソフト面での手法を取り入れていきます。

【次期計画の方向性】

社会情勢(SDGs 等)や環境の変化に的確に対応し、町田の特性である水とみどりの豊かさを保全し、生活環境の維持向上を図るとともに、市民・事業者・市がより一層連携・協力することで次世代にまちだのよりよい環境を引き継いでいくことを目指していきます。

4.2 新たな環境像

(1) 新たな環境像検討の基本的な考え方

現在の町田市の環境を取り巻く社会情勢や新たな環境課題に対応するため、町田市が次期計画において目指すべき新たな環境像を設定する必要があります。

この環境像を市民や事業者等と共有することで、町田市だけでなく、市民や事業者等の各主体が「自分事」として積極的な取組を行うことで、地域一体となった実効性の高い計画の推進が期待できます。

重要な環境像の設定にあたっては、以下に示す基本的な考え方に基づいて進めることとします。

【基本的な考え方】

- 町田らしさを表現した「●●●●●●●●まちだ」のスタイルを採用
- 町田市の最上位計画である「(仮称)まちだ未来づくりビジョン 2040」における環境分野の方針・上位概念、町田市の環境を取り巻く社会動向・情勢、主要な環境課題、町田市の環境特性・強み等から、キーワード・フレーズの抽出を行い、複数案の環境像を検討し、環境審議会での審議を通じて、新たな環境像を設定
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に十分に配慮しながら、市民、事業者、学生等の多様な主体との意見交換等の機会があれば、必要に応じてアイデアや要望等も収集し、環境像(案)に反映
- 最終的には、町田市が新たに目指すべき環境像を図示することで、市民や事業者等とゴールイメージの共有化

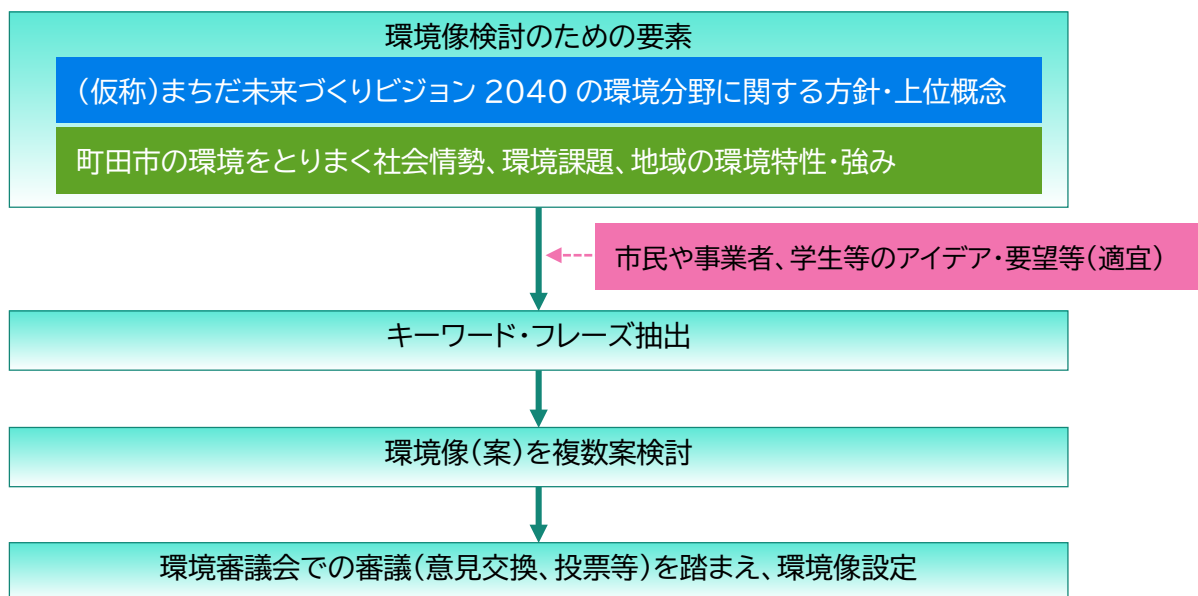


図 4-1 新たな環境像検討の進め方

(2) 新たな環境像の検討

前述の基本的な考え方に基づき、現在策定中の「(仮称) まちだ未来づくりビジョン 2040」におけるまちづくりの方向性、主要な課題、地域の強み等の要素を整理し、キーワード・フレーズ(例)の抽出を行い、環境像(案)を検討します。

表 8 要素の整理及びキーワード・フレーズ(例)の抽出、環境像(例)

区分	要素
上位概念 (基本目標 体系案より)	- つながりを力にするまちになる みんなで将来に受け継ぐ持続可能な環境をつくる - 自分らしい場所・時間を持てるまちになる 町田ならではの地域資源をいかす
社会動向・ 情勢	- SDGs(持続可能な開発目標) - 地域循環共生圏、持続可能な循環共生型の社会(環境・生命文明社会)の実現 - SDGsの考え方を活用した環境・経済・社会の統合的向上
環境課題	- 省エネルギー・再生可能エネルギー(新たな水素エネルギー等含む)等の緩和策とともに、気候変動の影響への適応策を含む地球温暖化対策の強化が必要 - 持続可能なものとするため、里山や河川などの自然環境や、生物多様性の保全が必要 - 市民や事業者との協働により、ごみの発生抑制の取組推進が必要 - 良好な生活環境の創造のため、市民ニーズを把握しながら現状取組の継続が必要 - 環境配慮行動や環境学習やイベントへの自発的な市民参加を促すため、今までとは異なるアプローチや大学・市民団体との一層の連携推進が必要
環境特性・ 強み	- ベッドタウン・商業都市として、特に家庭部門、業務部門における温室効果ガス排出量が多い - 北部丘陵を中心とした貴重な里山環境、自然環境、まとまった緑を有する - 一人当たりのごみ排出量は着実に削減できている - 生活環境は求められている水準を概ね満たしており、快適で住みよい暮らしができている - 多様な世代向けの環境学習・普及啓発を行っている - 大学や市民団体などが多く存在している



視点	キーワード・フレーズ（例）
過去・未来	将来、つづく、受け継ぐ、みらい、持続可能、世代、まち、子ども
つながり	つながり、連携、協働、力をあわせて、市民参加
環境	環境、エコ、つくる、地域、資源、いかす、共生、統合的向上、多様、さまざま、循環、エネルギー、気候変動、自然、みどり、生物多様性、貴重な、里山、良好な、快適、住みよい、心やすらぐ、創造
主体	みんな、自分らしい、わたし

環境像（例）
（案 1） みんなでつなぐ持続可能なまちだ （案 2） 多様な環境を将来に受け継ぐ住みよいまちだ （案 3） 持続可能な環境をみんなで創造するまちだ

表 9 他自治体の環境像

他自治体の環境像	
相模原市	人と自然が共生するまち ～市民と築く、地域循環共生都市さがみはら～
八王子市	未来へつづく、水とみどりにあふれた 健康で心やすらぐまち
豊島区	みんなが主役 文化とともに発展するエコシティ としま
渋谷区	わたしが動く。渋谷が変わる。～行動が社会を変え、社会の変化が意識と行動のさらなる変革を生む持続可能な仕組みづくり～



図 4-2 望ましい環境像の図示（イメージ）

ここまでの事務局説明を受けて、テーマ②についてご議論いただきます。

4.3 新たな基本目標

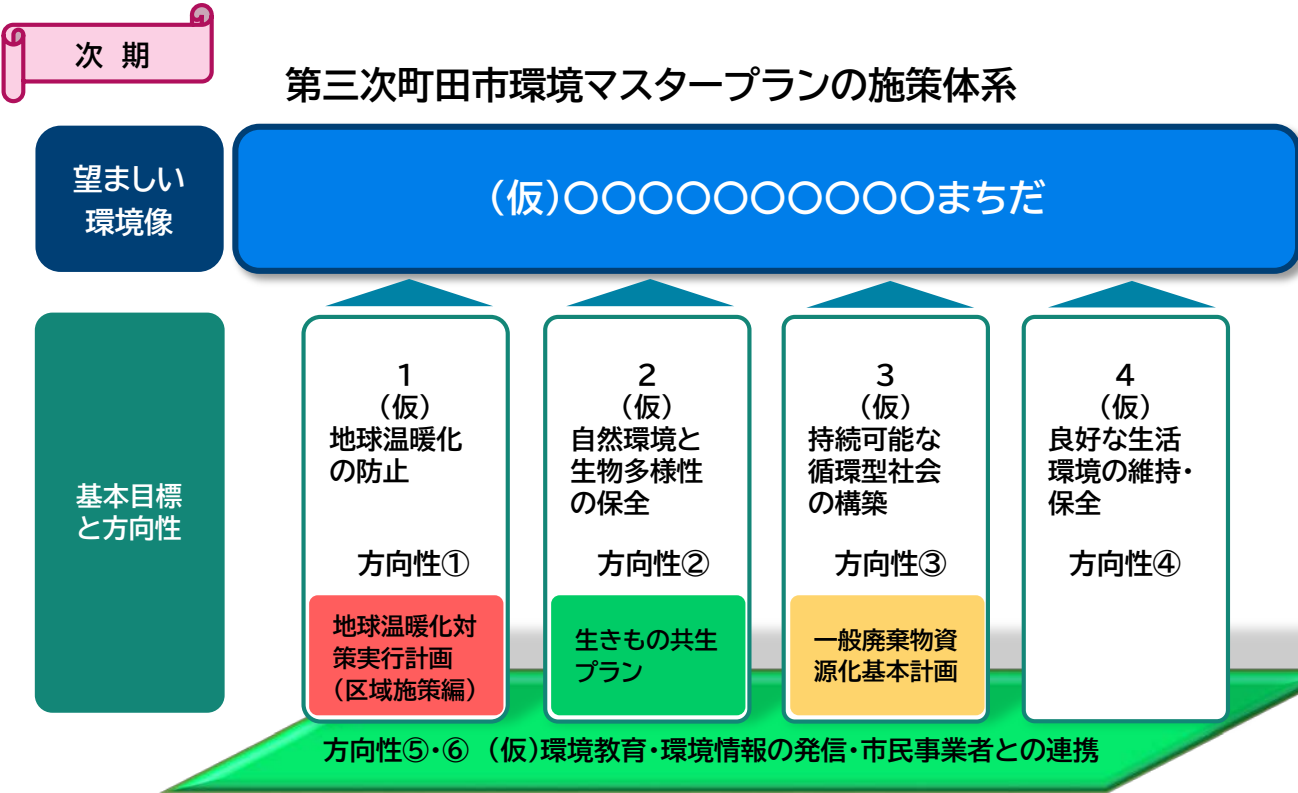
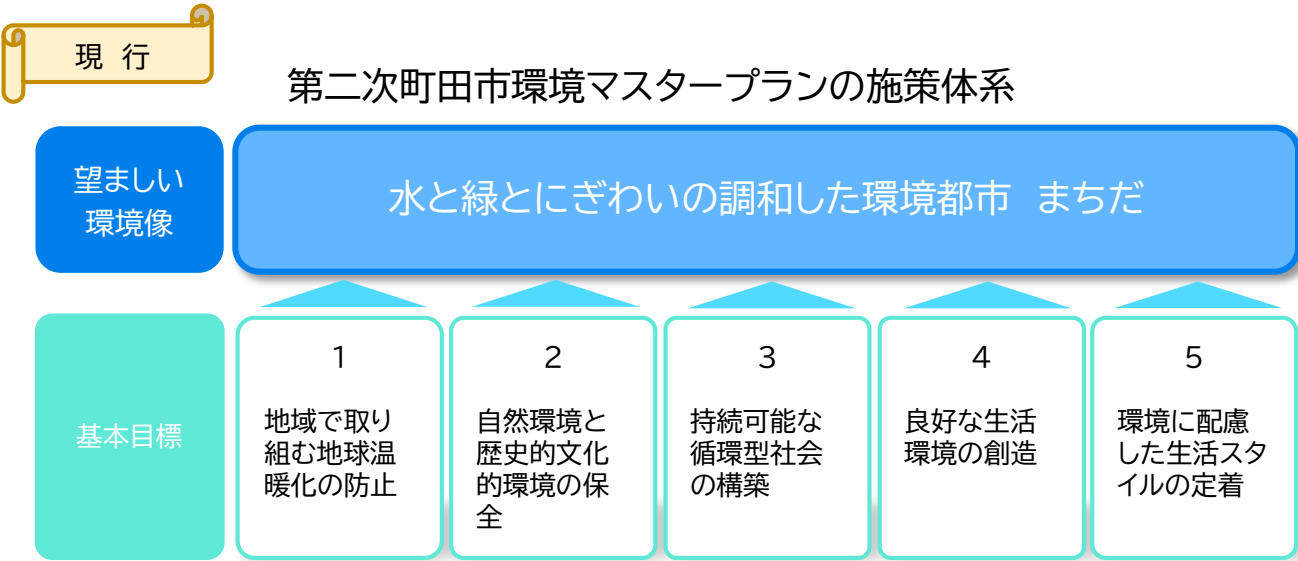


図 4-3 望ましい環境像と基本目標

※基本目標ごとに共通した「(仮) 環境教育・環境情報の発信・市民事業者との連携」は、全体の基盤としていきます。また、「(仮) 持続可能な循環型社会の構築」に関しては、2020 年度に策定する一般廃棄物資源化基本計画との整合を図ります。

表 10 基本目標の方向性の整理

基本目標の方向性	SDGs	課題※
① 地球温暖化対策の強化 地球温暖化対策の強化を図るため、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を新たに策定し、市民・事業者・市が一体となって地球温暖化対策へ取り組むことで、市内で排出される温室効果ガスの削減を目指します。		① ② ③ ⑭ ⑮ ⑯
② 自然環境と生物多様性の保全 多くの市民・子ども・事業者が、町田の里山、川、生きものとのふれあいを通じて、自然環境や生きものとの関わりを大切にする事で、町田の魅力である自然環境を次世代へ継承します。		④ ⑤ ⑥ ⑭ ⑮
③ 循環型社会の構築 「ごみになるものを作らない・燃やさない・埋め立てない」を原則として、徹底したごみの減量、資源化を進め、持続可能で環境負荷の少ない都市を目指します。		⑦ ⑧ ⑭ ⑮ ⑯
④ 生活環境の保全 安心して快適に暮らせる環境を実現するため、環境監視や事業者への指導、調査測定を行い、大気質や水質の継続的な維持向上を図ります。		⑨ ⑩ ⑭ ⑮
⑤ SDGs の推進 町田市の施策は、SDGs の理念や方向性と共通しており、次期計画の施策が SDGs のどの目標達成に貢献するものであるかを市民に分かりやすく伝えるため、積極的に SDGs のロゴ及びアイコンを活用していきます。		⑮
⑥ 連携・協働の仕組みの強化 次期計画では、市民・事業者・市による連携・協働を強化し、各々が環境配慮行動を自分事として取り組んでいけるような施策展開を図ります。		① ⑤ ⑦ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮

※P10～11 における「町田市の環境における主要な課題」との関係性を番号で整理しています。

ここまでの事務局説明を受けて、テーマ③についてご議論いただきます。

用語解説

i 地球温暖化対策の推進に関する法律

1997年の京都議定書の採択を受けて、1998年に策定・公布された法律で、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みを定めたものです。この法律は、地球温暖化対策計画の策定や社会経済活動その他の活動による温室効果ガスの排出の抑制等を促進するための措置を講ずること等によって、地球温暖化対策の推進を図り、現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的としています。

ii エコロジカルネットワーク

生物の生息拠点となる緑地を小規模な緑地や街路樹などでつなぎ、生物が移動できるようにすることで、生物にとって暮らしやすい状況がつけられた状態のことをいいます。

iii 生物多様性

生きものの豊かな個性とつながりのことを指します。生物多様性条約では、「すべての生物の間の変異性をいうものとし、種内の多様性、種間の多様性及び生態系の多様性を含む」と定義されています。

iv Ox(光化学オキシダント)

オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。)のことです。光化学スモッグの原因となります。

v 二酸化炭素排出係数

活動量当たりの二酸化炭素排出量のことです。

vi 再生可能エネルギー

太陽光や太陽熱、風力、水力、地熱、バイオマスなど、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーを指します。石油、石炭などの化石燃料と異なり、発電時や熱利用時に二酸化炭素をほとんど排出しません。

vii 生産緑地

市街化区域内において農地等を計画的に保全することにより、農林漁業との調整をとりつつ、良好な都市環境の形成を図ることを目的とした都市計画の制度です。生産緑地に指定されると、税制面での優遇措置として、固定資産税及び都市計画税が宅地並み課税から農地課税に変わるほか、納税猶予を受けることができます。一方で、所有者は生産緑地を農地として管理することが義務付けられ、公共施設等を設置する場合や、買取申出により行為制限が解除された場合などを除き、農地以外での土地利用に制限がかかることとなります。

viii ビオトープ

ビオトープ(Biotope)とはギリシア語の生命を意味するBiosと場所を意味するToposを語源とするドイツ語で、生物の生息・生育空間を意味します。具体的には池沼、湿地、草地、里山林等、生物が生息・生育する空間を類型化した概念です。学校や公園等に整備されるビオトープは、上記の意味が転じて、自然に触れる機会の提供、自然環境の保全や生物多様性の概念の普及啓発などを目的として、多様な生物の生息・生育空間として機能することを目指して整備される場所を意味します。

ix SDGs

持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)は、2015年の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標で、先進国を含めた国際社会全体が、持続可能な発展をするため、17の目標の達成に取り組んでいく必要があります。環境の分野では、持続可能かつ近代的なエネルギーの確保を目指した「目標7:エネルギーへのアクセス」、気候変動とその影響に関する対策を行う「目標13:気候変動への対応」、陸上生態系の保護や森林の持続可能な管理、生物多様性の損失阻止などを図る「目標15:陸域生態系、森林管理、砂漠化への対応、生物多様性」等、様々な目標が掲げられています。

× パリ協定

フランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)で採択された、2020 年以降の新しい地球温暖化対策の国際的枠組みのことで、2016 年 11 月に発効しました。「世界の平均気温上昇を 2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求する」という目標が打ち出されています。

×i 地域循環共生圏

各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方です。

×ii ゼロエミッション

環境を汚染したり、気候を混乱させる廃棄物を排出したりしないエンジン、モーター、仕組み、その他のエネルギー源のことです。

×iii 資源生産性

資源生産性 = GDP / 天然資源等投入量

一定量当たりの天然資源等投入量から生み出される実質国内総生産(実質 GDP)を算出することによって、各産業がより少ない天然資源で生産活動を向上させているか、人々の生活がいかにより物を有効に使っているかなど、より少ない天然資源でどれだけ大きな豊かさを生み出しているかを総合的に表す指標。

×iv 生物多様性国家戦略 2012-2020

生物多様性基本法第 11 条の規定に基づき、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画として、政府が策定する計画です。「生物多様性国家戦略 2012-2020」は、生物多様性に関する今後 10 年間の世界目標(愛知目標)の採択と、東日本大震災という 2 つの大きな出来事を背景として策定されました。愛知目標の達成に向けたわが国のロードマップとしての役割、「自然と共生する世界」の実現に向けた方向性を示す役割を担うとともに、地域における生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な計画である「生物多様性地域戦略」の策定や見直しに向けた指針となるものです。

×v 固定価格買取制度

Feed-in Tariffs(FIT)とも呼ばれる、エネルギーの買取価格(タリフ)を法律で定める方式の助成制度です。主に再生可能エネルギーの普及拡大と価格低減の目的で用いられます。

×vi 生物化学的酸素要求量

水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量のこと。河川の有機汚濁を測る代表的な指標であり、10mg/L 以上で悪臭の発生等がみられる。(Biochemical Oxygen Demand)

×vii ナッジ

ナッジ(nudge)の日本語訳は、「肘でそっとつつく」です。「人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法」のことです。行動科学の知見(行動インサイト)の活用により、人々が自発的に選択し、意思決定する際の環境をデザインし、それにより行動をもデザインします。